

## 副議長の選挙

地方自治法第103条第1項の規定により、本議会の副議長を選挙する。

令和3年12月21日

太宰府市議会議長

(選挙の結果)

副 議 長 \_\_\_\_\_

(参 考)

◎地方自治法

第103条 普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、議員の任期による。